

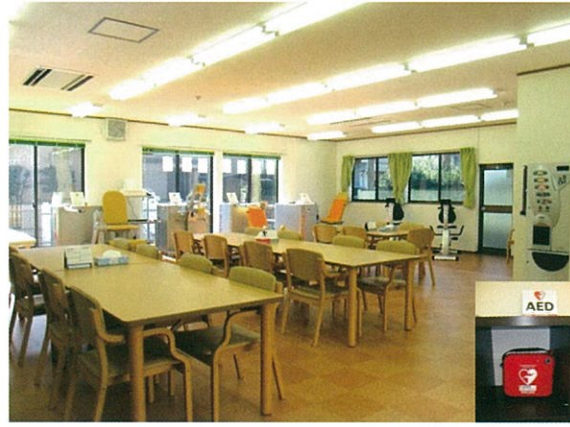
【外観】

送迎対応致します



【内覧】

＜機能訓練室＞ 25名分の机と椅子を配置



＜トイレ＞ 右マヒ・左マヒの方にも対応



＜静養室＞



※飲み放題
＜給茶機＞ (105円/日 税込)



【リハビリ機器及び運動の様子】

＜レッグプレス＞

☆下肢全体の筋肉を強化
☆立ち上がる、歩く、座る
などの基本動作に必要な筋力を向上させます



＜ヒップアブダクション＞

☆中殿筋(腰周り)の筋肉を強化
☆歩行時の安定性向上、ふらつき防止



＜ローイング＞

☆広背筋、菱形筋の強化
☆猫背防止、肩可動範囲を柔軟にさせます



＜レッグエクステンション＞

☆大腿四頭筋(太もも前面)の筋力強化
☆階段昇降の安定性、歩幅の広げなどを向上させます



＜リカンベントバイク＞

☆有酸素運動による心肺機能向上



利用料金(小規模型) 自己負担 1割分

要支援 1ヶ月 ご負担額	要介護 1日 ご負担額
要支援 1 2,326円/月	要介護 1 457円/日
要支援 2 4,548円/月	要介護 2 527円/日
※1割負担額を円に換算し表示 (小数点以下切り捨てで計算)	要介護 3 596円/日
1か月の合計計算時多少誤差有	要介護 4 659円/日
下記項目が加算となります	要介護 5 734円/日
*運動器機能訓練加算 (235円/月)	*個別機能訓練加算Ⅰ (29円/1日)
*アクティビティー加算 (55円/月)	*個別機能訓練加算Ⅱ (43円/1日)

*上煎茶・コーヒー・紅茶等 飲み物代 105円(税込)/日

*飲み放題



AED

自動体外式除細動器
設置しています

会社概要

株式会社 しんゆり
リハビリパーク千代ヶ丘 機能訓練重視型 短時間デイサービス
〒215-0005 神奈川県川崎市麻生区千代ヶ丘8-5-2
【電話】 044-328-5631(代) 【FAX】 044-951-3977
【営業日】 月～金曜日(祝祭日含む)
【営業時間】 8:30～17:30
【休日】 土・日曜日 年末年始(12/30～1/3日)
【利用定員】 午前 10名 午後 10名
【併設】 しんゆり介護タクシー 070-5577-9610(専用コール)
※見学は随時受け付けていますので、生活相談員へご連絡下さい。

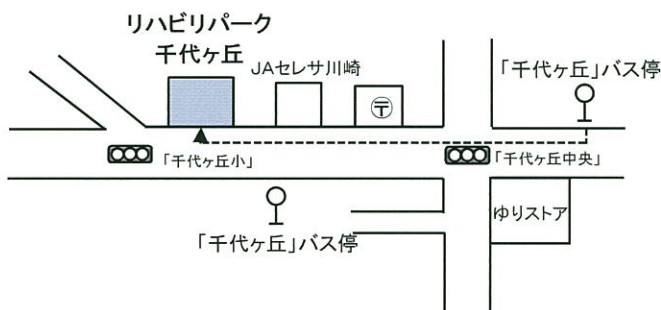
午前・午後3～4時間コース

午前	午後	サービス内容
8:00	12:15	お迎え開始
9:00	13:20	到着)手洗い・うがい、心身を落ち着かす 水分補給、血圧・体温、体調確認 ティータイム
9:30	13:50	集団体操(椅子に座って行うなど) 個別プログラム対応 脳への刺激(レクリエーション等趣味活動 も含め、パズル、ドリル、囲碁、将棋など 遊びを交えて行って頂きます) ティータイム(お茶等で水分補給、お喋り などで気分転換)
12:10	16:30	終了 帰り準備、お送り

— 交通機関 —

小田急線「新百合ヶ丘」駅下車

小田急バス(新02、03)にて「千代ヶ丘バス停」下車徒歩2分



神奈川県指定 通所介護・介護予防通所介護事業所
介護保険事業所指定番号 : 1475601082



*機能訓練重視型 短時間デイサービス(3～4時間)

<リハビリパーク千代ヶ丘の特徴>

身体機能維持・向上を目標に、自立した日常生活を送ることができるように、午前と午後一日どちらか1回、各3～4時間の内容でご利用いただけるリハビリを中心とした「短時間の機能訓練重視型」デイサービスとなっております。

*入浴や食事の提供はございません。

「リハビリパーク千代ヶ丘」では、介護保険が利用できる方で「自立した生活を望まれる方」「運動から遠ざかり、体力に自信がない方」「気分転換等を図りたい方」「長時間のデイサービスやデイケアは体力的にも大変という方」を対象に、安心感の中で介護予防に熱意のあるスタッフが気さくに笑顔や談笑を交え“参加者のまだまだ元気になれる!”という意欲を持ち続けていただけるよう支援させていただきます。

*マシンやセラバンド等を使用した体操や運動等、また、レクリエーションや趣味活動等を通した関りの中で、気分転換を図りながら脳機能等へ刺激(活性化)を図って参ります。

ご利用案内

(対象者)

☆要支援 1・2 の認定をお受けになっている方

☆要介護 1・2 等の認定をお受けになっている方
但し、要介護3の方でも、リハビリパーク千代ヶ丘での通所に問題ないと判断できる場合は参加いただけます。(応相談)

また、上記 要支援・要介護1・2の認定の方でも、介助があっても立位保持困難な方、認知症等で当施設では対応が困難と判断させていただいた方は、申し訳ございませんがお断りさせていただく場合がございます。予めご了承下さい。杖等を使用し自力で歩行できる方を基本・対象とさせていただきます。また、ご自身のリハビリの為、バスなど公共交通機関をご利用し通うことが可能ですので、生活相談員等へ予めご相談ください。